

平成28年度 随意契約の公表(教育総務部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【教育総務部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
総務人事課	「全国市長会」学校災害賠償保険の加入	平成28年4月1日	全国市長会	東京都千代田区平河町2-4-2	2,088,512	現在大阪府下33市中32市が加入しているが、昭和50.10月に各市の要望によって制度が発足して以来、全国市長会において安定的に運営が行われているため(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務人事課	八尾市立八尾中学校夜間学級の清掃等業務の委託	平成28年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	(年間見込額) 1,052,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
総務人事課	八尾市立特別支援学校バス運行管理業務	平成28年6月1日	㈱アスウェル	羽曳野市伊賀5-738-1	単価契約 (年間見込額) 816,480	一般競争入札を実施したが入札不調となったことから、再入札までの期間について現行受託者である同社と契約をすることとしたため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)
教育政策課	市立各学校施錠等業務	平成28年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 9,850,248	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
教育政策課	市立各学校合併式し尿浄化槽維持管理業務	平成28年4月1日	㈱八尾市清協	八尾市福万寺町7-56-1	13,932,561	各学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対処が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	市立小学校及び特別支援学校受付員配置業務	平成28年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 26,705,943	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
教育政策課	市立幼稚園安全対策推進員配置業務	平成28年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 14,526,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
教育政策課	八尾市立小学校、幼稚園及び特別支援学校安全対策推進員待機所(リース物件)	平成28年4月1日	㈱大和リース大阪本店	大阪市中央区備後町1丁目5番2号	2,916,000	設置費用・運搬費用・取外し費用及び諸経費等においての経費負担がないこと及び入札をおこなった金額より今回提示された見積額の方が安価であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
教育政策課	市立特別支援学校のボイラー及び冷暖房機運転業務	平成28年4月1日	㈱ビケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	3,447,360	対象設備は、法定耐用年数をはるかに越えているので、学校における設備等の状況について熟知し、緊急時についても迅速な対処が必要であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	市立高美南小学校のボイラー及び冷暖房機運転業務	平成28年4月1日	㈱アスウェル	羽曳野市伊賀5-738-1	2,685,286	対象設備は、法定耐用年数をはるかに越えているので、学校における設備等の状況について熟知し、緊急時についても迅速な対処が必要であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	市立北山本小学校エレベータ保守点検業務	平成28年4月1日	フジテック㈱	茨木市庄1-28-10	842,400	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成28年度 随意契約の公表(教育総務部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【教育総務部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
教育政策課	市立山本小学校エレベータ保守点検業務	平成28年4月1日	フジテック㈱	茨木市庄1-28-10	838,512	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	八尾市立特別支援学校・高美南小学校の冷暖房機保守管理業務	平成28年4月1日	不二熱学サービス㈱	大阪市西区南堀江3-12-23	1,130,760	対象設備は、法定耐用年数をはるかに越えているので、学校における設備等の状況について熟知し、緊急時についても迅速な対処が必要であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	市立桂小学校及び北山本小学校受付員配置業務	平成28年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町1-75-20	単価契約 (年間見込額) 1,835,460	地域住民との協働を基本とし、学校安全については地域の協力を求めていくの方針のもとで地域の団体から業務の提供を受けるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	曙川中学校エレベータ保守点検業務	平成28年4月1日	㈱三菱電機ビルテクノサービス	大阪市北区天満橋1-8-30	803,520	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	配当予算システム改修委託業務	平成28年4月1日	扶桑電通㈱ 関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	725,760	当該システムは同社が製作したシステムであり、システムの仕様に精通し、システムの導入業者である同社でないと改修できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	南山本小学校エレベータ保守点検業務	平成28年7月1日	フジテック㈱	茨木市庄1-28-10	632,772	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	大正中学校エレベータ保守点検業務	平成28年7月1日	フジテック㈱	茨木市庄1-28-10	632,772	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	高安小学校エレベータ保守点検業務	平成28年7月1日	㈱三菱電機ビルテクノサービス	大阪市北区天満橋1-8-30	592,920	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	高安中学校エレベータ保守点検業務	平成28年7月1日	㈱三菱電機ビルテクノサービス	大阪市北区天満橋1-8-30	612,360	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育政策課	桂中学校エレベータ保守点検業務	平成28年7月1日	東芝エレベータ㈱関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番地43	811,620	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成28年度 随意契約の公表(教育総務部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【教育総務部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
生涯学習スポーツ課	番組制作放送委託契約	平成28年4月1日	やおコミュニティ放送㈱	八尾市光町二丁目3番地 アリオ八尾2階	828,000	八尾市内を中心として情報発信している市内唯一のラジオ放送局であり、他に契約先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	地区生涯学習推進事業委託契約	平成28年4月1日	各地区コミュニティセンター 運営協議会		1,730,000×8地区	地域特性を活かした生涯学習事業を展開するには、地域住民で構成され地域に密着した活動を行っている各地区コミュニティセンター運営協議会が最適と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	地区生涯学習推進事業委託契約	平成28年4月1日	各地区コミュニティセンター 運営協議会		1,900,000×2地区	地域特性を活かした生涯学習事業を展開するには、地域住民で構成され地域に密着した活動を行っている各地区コミュニティセンター運営協議会が最適と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	屋内プール傷害保険および総合賠償責任保険契約	平成28年4月1日	㈱ウインライフ	大阪市西区北堀江2丁目6 番15号ウインビル	1,390,680	過去から同社で契約しており、見積もり合わせを行った結果も同社が一番安価であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市社会体育事務事業委託契約	平成28年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町一丁目1番1号	3,655,000	本市民を対象とする各種スポーツ大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が最適と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市民体育大会事務事業委託契約	平成28年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町一丁目1番1号	2,607,900	本市民を対象とする各種市民体育大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が最適と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	大阪府中部広域防災拠点等運用委託契約	平成28年4月1日	(公財)八尾体育振興会	八尾市青山町三丁目5番24 号八尾市立総合体育館内	8,000,000	本市のスポーツ施設の指定管理者として実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同財団が最適と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	志紀テニス場土地賃貸借契約	平成28年4月1日	関西電力㈱	大阪市住之江区浜口西三丁目9番5号	4,716,200	土地の所有者以外に契約はできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成28年度 随意契約の公表(教育総務部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【教育総務部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
八尾図書館	八尾市図書館情報システムに係る光ファイバ賃貸借に関する契約	平成28年4月1日	㈱ケイ・オブティコム	大阪府北区西天満5-14-10	1,620,000	図書館情報システムの更新に伴い、プロポーザル方式における調達仕様書に基づいて、導入業者が長期に渡り正常に安定運用できる通信事業者であると判断し、図書館情報システム導入に際し、通信回線の提供を行った事業者であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	書誌情報TRC-MARCの使用に関する契約	平成28年4月1日	㈱図書館流通センター	東京都文京区大塚3-1-1	2,624,400	図書館における書誌情報の提供及び図書資料の調達支援事業者として提案募集により選定された同社から資料の調達を行うにあたっては、同社の書誌情報が必要であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	八尾市立八尾図書館及び八尾市立青少年センターエレベータ設備の保守契約	平成28年4月1日	㈱日立ビルシステム	大阪府北区堂山町3-3	2,423,520	当該設備は同社製であり交換部品等も同社製のものとなり、同社による保守が適当であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	八尾市立八尾図書館及び八尾市立青少年センター空調設備定期点検業務委託契約	平成28年4月1日	近鉄ビルサービス㈱	大阪府中央区難波2-2-3	1,596,024	当該施設における建物総合管理業務の受託者であり、日常の保守管理点検等を通じて設備の設置及び稼働状況を熟知している同社との契約が、本市にとって有益であると判断したため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化財課	八尾市内遺跡発掘調査業務	平成28年4月7日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	23,338,800円	公益財団法人八尾市文化財調査研究会は、八尾地域の発掘調査及び文化財調査を専門的に行うために、本市が設立した財団である。埋蔵文化財の調査については、国及び大阪府から公的な関与を求められていることから当該財団に委託するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化財課	久宝寺遺跡展示業務	平成28年6月6日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	1,221,480円	久宝寺遺跡周辺の埋蔵文化財や歴史を把握し、市民に向けたわかりやすい情報提供が必要である本業務を遂行する上で、八尾市における文化財等の専門的な知識と経験を有している本市の外郭団体が適切であると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化財課	市指定文化財環山楼公開業務	平成28年4月1日	特定非営利活動法人やお文化協会	八尾市清水町一丁目1番18号	801,360円	公開業務の実績があり、NPOならではの市民への対応能力に長け、市指定文化財である環山楼にも熟知していることから、年間を通じて安定的に見学者に対する円滑な対応や維持管理ができる団体である。また、委託料に関しても平成26年度の入札実績に準じた金額であり、安価に業務を実施できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
文化財課	八尾市史考古資料編集作業等業務	平成28年4月11日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	7,014,600円	本業務を遂行する上で、八尾市の歴史や考古学、既存刊行物の内容の理解が必要であり、八尾市における文化財の専門的な知識と経験を有する人材を抱える公益財団法人八尾市文化財調査研究会が本業務を遂行する上で最も適切であると思われるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)